

令和 4 年度 国の施策・予算に対する提案・要望について

令和 3 年 5 月 1 4 日
総 合 政 策 課

1 取りまとめの概要

項目数 2 8 項目 (昨年度 3 3 項目) ※新規 2 項目

【提案要望項目】

(総論) () ○地方一般財源総額の安定的な確保・充実について

- コロナ危機の克服と新たな成長の基盤づくり 5 項目
- 将来を支える人財づくり 5 項目
- 地域経済をけん引する産業づくり 7 項目
- 魅力あふれる「選ばれる」地域づくり 5 項目
- 防災・減災対策と国土強靱化への対応 5 項目

2 今後のスケジュール

- 5 月 1 4 日 (金) 庁議
定例記者会見 (知事による概要報告)
※ 午後から総合政策課長による詳細記者レク

→ 東京事務所を通じて、要望書を県選出国會議員、関係省庁へ送付

3 部局別一覧

各部の要望項目（各項目の番号はスライド番号）

■ 総合政策部（4項目）

- 5 デジタル社会の実現に向けた5Gの整備促進とローカル5Gの利活用の支援について
- 6 中山間地域の持続的発展に向けた取組の充実・強化について
- 7 産業人財の育成・確保に向けた取組の推進について
- 23 地域間交通（路線バス・鉄道）の維持・存続について

■ 総務部（3項目）

- 1 地方一般財源総額の安定的な確保・充実について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策に係る地方財源の充実・強化について
- 28 南海トラフ地震・津波対策の推進について

■ 福祉保健部（3項目）

- 3 新型コロナウイルス感染症対策（検査・医療提供体制、ワクチン）について
- 9 地域医療を守るための医師・看護師の養成・県内定着の促進について
- 10 少子化対策の充実・強化について

■ 環境森林部（2項目）

- 13 ゼロカーボン社会の実現に向けた取組の推進について
- 14 持続可能な森林・林業・木材産業の確立に向けた施策の充実について

■ 商工観光労働部（4項目）

- 4 経済雇用対策の充実・強化について
- 12 地域経済を支える中小・小規模事業者への支援体制強化について
- 20 屋外型ナショナルトレーニングセンターの整備について
- 21 ゴルフを活用したインバウンドの推進について

■ 農政水産部（5項目）

- 8 農業・漁業の未来を切り拓く多様な担い手の確保・育成
- 15 力強い攻めの農水産業の実現に向けた支援について
- 16 農産物の物流効率化の促進について
- 17 農業農村整備事業予算の確保について
- 18 家畜防疫対策の強化について

■ 県土整備部（5項目）

- 22 スポーツランドみやぎの推進に向けた都市公園施設の整備について
- 24 防災・減災対策、国土強靱化の推進について
- 25 生産性向上や地域活性化につながる高速交通ネットワークの整備について
- 26 地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について
- 27 地域の産業・経済を支え、地域活性化を実現する港湾整備について

■ 教育庁（2項目）

- 11 教職員定数の改善充実と宮崎大学教育学部の定員増について
- 19 神楽のユネスコ無形文化遺産の登録について



みやざきの提案・要望

— 令和4年度 国の施策・予算に対する提案・要望 —

令和3年5月14日

みやぎきの提案・要望一覧

項目		提案・要望先
1	地方一般財源総額の安定的な確保・充実について	総務省
コロナ危機の克服と新たな成長の基盤づくり		
2	新型コロナウイルス感染症対策に係る地方財源の充実・強化について	内閣官房、内閣府、 総務省、厚生労働省
3	新型コロナウイルス感染症対策(検査・医療提供体制、ワクチン)について	内閣府、厚生労働省
4	経済雇用対策の充実・強化について	経済産業省、厚生労働省
5	デジタル社会の実現に向けた5Gの整備促進とローカル5Gの利活用の支援について	総務省
6	中山間地域の持続的発展に向けた取組の充実・強化について	内閣府、総務省、 厚生労働省、農林水産省
将来を支える人財づくり		
7	産業人財の育成・確保に向けた取組の推進について	内閣府、文部科学省、 経済産業省、厚生労働省
8	農業・漁業の未来を切り拓く多様な担い手の確保・育成	農林水産省、水産庁
9	地域医療を守るための医師・看護師の養成・県内定着の促進について	厚生労働省
10	少子化対策の充実・強化について	内閣府、厚生労働省
11	教職員定数の改善充実と宮崎大学教育学部の定員増について	文部科学省
地域経済をけん引する産業づくり		
12	地域経済を支える中小・小規模事業者への支援体制強化について	内閣府、総務省、中小企業庁
13	ゼロカーボン社会の実現に向けた取組の推進について	環境省
14	持続可能な森林・林業・木材産業の確立に向けた施策の充実について	農林水産省、林野庁

項目		提案・要望先
15	力強い攻めの農水産業の実現に向けた支援について	農林水産省
16	農産物の物流効率化の促進について	農林水産省
17	農業農村整備事業予算の確保について	農林水産省
18	家畜防疫対策の強化について	農林水産省
魅力あふれる「選ばれる」地域づくり		
19	神楽のユネスコ無形文化遺産の登録について	文化庁
20	屋外型ナショナルトレーニングセンターの整備について	スポーツ庁
21	ゴルフを活用したインバウンドの推進について	観光庁
22	スポーツランドみやざきの推進に向けた都市公園施設の整備について	財務省、国土交通省
23	地域間交通(路線バス・鉄道)の維持・存続について	国土交通省
防災・減災対策と国土強靱化への対応		
24	防災・減災対策、国土強靱化の推進について	財務省、国土交通省
25	生産性向上や地域活性化につながる高速交通ネットワークの整備について	財務省、国土交通省
26	地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について	財務省、国土交通省
27	地域の産業・経済を支え、地域活性化を実現する港湾整備について	財務省、国土交通省
28	南海トラフ地震・津波対策の推進について	内閣府、総務省、 国土交通省、文部科学省

1 地方一般財源総額の安定的な確保・充実について

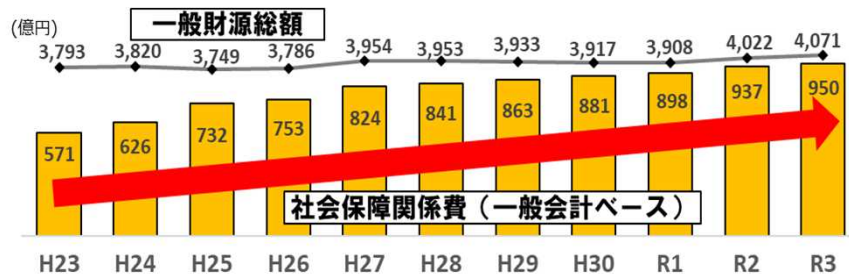
現状

1 脆弱な財政基盤

- 宮崎県の歳入に占める**地方税**の割合は15.3%であり、**全国平均(31.3%)の半分以下**
- **地方交付税**の割合は30.1%(全国平均15.4%)と高く、地方交付税に大きく依存
- **地方一般財源総額の実質同水準ルール**(骨太の方針2018(新経済・財政再生計画))の期限は**2021年度まで**

2 社会保障関係費の財政圧迫

県予算の一般財源総額が横ばいから微増で推移する中、**社会保障関係費**(一般財源ベース)は**10年前の約1.7倍**



3 大規模施設整備と老朽化対策

- 国民スポーツ大会等の開催に伴う主要競技施設等の整備 約400億円
- 公共施設等の老朽化対策(H27~R36の40年間) 約6,700億円

老朽化対策等に活用できる地方債

	対象施設	対象施設			充当率	交付税措置率	期限
		公共	社会基盤	公用			
公共施設等適正管理推進事業債	長寿命化	○	○		90%	30%~50%	2021年度
	集約化・複合化	○					
一般単独事業債(一般)		○	○	○	75%	-	-

課題

- ◆ 今後の財源確保が見通せない中、財政基盤が脆弱な団体において生活に不可欠な行政サービスを安定的に提供するためには、**地方交付税を含む地方一般財源総額の確保・充実**が極めて重要
- ◆ 公共施設等の老朽化対策(単独事業)等に活用している**公共施設等適正管理推進事業債**は、**2021年度までを期限**としているため、**2022年度以降の財源確保**は喫緊の課題
- ◆ 地方交付税の算定におけるトップランナー方式や取組の成果の反映により、**条件不利地域の財源保障機能が低下**するおそれ

提案・要望

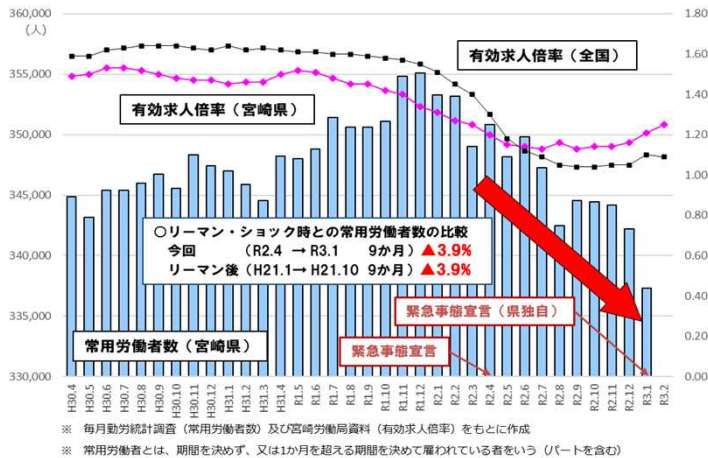
- 1 **地方一般財源総額実質同水準ルールを堅持**し、今後も安定的な財政運営に必要な総額を確実に**確保・充実**するとともに、**財源不足については、法定率の引き上げ等により対応**すること
- 2 **公共施設等適正管理推進事業債の期限延長**や**対象拡充**など、**老朽化対策等に係る地方財政措置の維持・拡充**を図ること
- 3 **地方交付税の算定にあたっては、条件不利地域への配慮**をはじめ**地方の実情を十分に踏まえる**こと

コロナ危機の克服と新たな成長の基盤づくり

2 新型コロナウイルス感染症対策に係る地方財源の充実・強化について

現状・取組

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本県においても令和3年度当初予算編成においては、令和2年度1月・2月補正予算と併せ**437.5億円**を予算措置
※更に、令和3年度4月補正予算で46.4億円を追加措置
- ◆ 足下では**常用労働者数の減少傾向**が継続しており、**宮崎県においては既にリーマン・ショック並の減少率**となっている。また、有効求人倍率も新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準には回復していない



- ◆ リーマン・ショック後には、国の予算により、都道府県に1.5兆円規模の基金を設置し、3か年にわたり雇用対策事業を実施したが、今回は相当する措置がない

区分	リーマン・ショック後		新型コロナウイルス（今回）	
	事業名	国予算額	事業名	国予算額
経済対策 (H21,H22)	地域活性化臨時交付金 (経済対策関連)	3兆4,790億円	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金（地方単独分）	3兆6,000億円
雇用対策 (基金) (H20~H23)	ふるさと雇用再生特別事業特別交付金	2,500億円	該当なし	-
	緊急雇用創出事業臨時特例交付金	1兆2,010億円		
	計	1兆4,510億円		

課題

- ◆ 感染拡大防止や経済活動の回復のため、感染状況や地域の実情に応じた柔軟かつ息の長い対策の実施が必要
- ◆ 雇用情勢が大幅に悪化しており、生活困窮者や経済的ダメージを要因とする自殺者数の増加も懸念されるため、継続的な対策の実施が必要

提案・要望

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について

- ・ 感染状況を踏まえた**必要な額を確保**すること
- ・ **臨時交付金については、基金積立要件の弾力化や期間延長等を図ること**
- ・ **財政基盤の脆弱な自治体においても十分な財源が確保**できるよう配慮すること

2 リーマン・ショック時と同等以上の基金等を活用した「緊急雇用対策事業」を創設するなど積極的な経済雇用対策を講じること

3 新型コロナウイルス感染症対策 (検査・医療提供体制、ワクチン) について

現状

- ・ 昨年3月4日に県内で1例目が発生して以降、これまでの県内の感染者数は2,728名となっている。(5/12時点)
- ・ 年末年始及び大型連休での感染爆発を受け、1月及び5月に**県独自の「緊急事態宣言」を発令**。
- ・ 本県は医師や看護師等の人材が少なく、第3波の患者急増の際は、病床での受入が困難となり、入院調整は綱渡りの状況が続いた。
- ・ ワクチン優先接種について、安定的な供給体制等が見通せない中、医療従事者は6月、高齢者は7月末の完了を目指している。

取組

- 検査・医療提供体制
1日最大4,500件の検査需要に対応できる体制を整備し、入院病床を281床、宿泊療養施設を300室確保。
- ワクチン
医師、看護師など医療従事者の確保を図りながら地域の実情に応じた接種体制の構築を進めている。

課題

- ◆ 感染の早期封じ込めを図るため、積極的疫学調査やPCR検査等の徹底的な実施
- ◆ 病床のさらなる確保及び病床の受入能力向上のための医療従事者の確保
- ◆ 新型コロナウイルスの早期収束へ向けたワクチンの安定供給及び医療資源の乏しい地域におけるワクチン接種の効果的な支援体制の確立及び財源確保



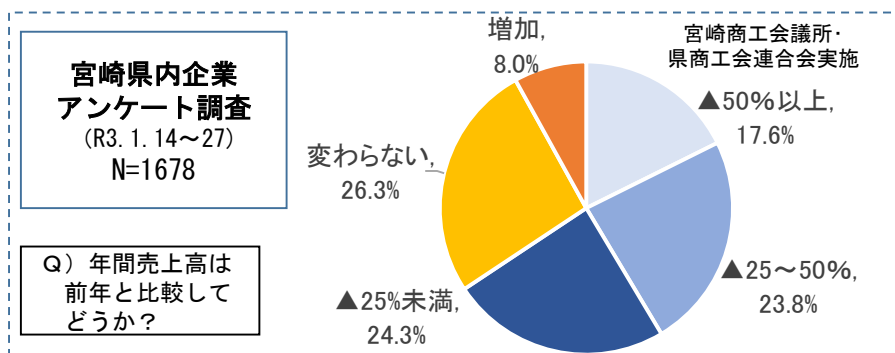
提案・要望

- 1 新型コロナウイルス感染症が収束するまで、本県のような医療資源の脆弱な地域における**検査・医療提供体制の維持・充実に必要な財源等の支援を行うこと**
- 2 全ての国民が身近な医療機関で円滑に接種ができるよう**ワクチンの早期かつ安定的な供給体制の確立を図るとともに、円滑な接種に必要な財政措置を講じること**
また、**国産ワクチンの開発、生産を早期に進めること**

4 経済雇用対策の充実・強化について

現状

- 新型コロナの感染拡大により、コロナ前と比べ**売上が25%以上減少した事業者は41.4%**、またコロナが影響する**解雇や雇い止め**は見込を含めて**700人を超える**など厳しい状況。
- 1700億円を超える本県のコロナ関連融資の実施などにより、大きな休廃業は避けられているが、**今後到来する返済を考えると、早急な県内経済の活性化が不可欠**。
- **テレワークを導入している県内事業者は、まだ2割程度**であるなど、デジタル化があまり進んでいない。



取組

- 本県ではこれまで、感染状況を見極めながら、事業継続や雇用の維持、消費喚起などを図るための取組を実施。
- ポストコロナを見据え、令和3年度を「みやざきデジタル化元年」と位置付け、デジタル化に向けた取組を重点化。

事業継続 雇用維持	資金繰り支援、小規模事業者への給付金、飲食関連事業者への支援金
消費喚起	プレミアム付商品券・食事券の発行、旅行応援キャンペーン、県内修学旅行支援
ポストコロナに向けた取組	テレワークの推進、ICT産業人材育成、生産性向上に向けた設備導入支援

課題

- 新型コロナの影響は長期に及んでおり、経済活動の縮小によるダメージが累積し、多くの県内事業者は厳しい状況に追い込まれており、事業回復を図るには相当の時間を要すると見込まれる。
このため、特に経営基盤が脆弱な中小企業・小規模事業者には、継続したきめ細かな支援が必要。
- ポストコロナ禍においては、デジタル化の動きが加速化すると見込まれるが、中小企業・小規模事業者にとっては、IT活用の認識、設備導入、扱える人材の育成・確保など様々な課題があり、デジタル化に向けたハードルは高い。

提案・要望

- 1 緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置地域外の事業者を支援するため、**月次支援金の対象拡充や要件の緩和等**を図ること
- 2 変化する経済・雇用情勢に応じて**地方が柔軟に対応できる対策**を講じること
 - ・ **地域企業再起支援事業の再実施**
 - ・ **地域活性化雇用創造プロジェクトの事業継続** など
- 3 **事業者のデジタル化の推進に向けた更なる支援策**を講じること
 - ・ **デジタル化を推進するコーディネーターの配置等に伴う財政措置**

5 デジタル社会の実現に向けた5Gの整備促進とローカル5Gの利活用の支援について

現状

○高速・大容量の通信基盤はデジタル社会を支える必須の基幹インフラであり、現在は第5世代移動通信システム(5G)の整備が進められている。

○国は、2025年頃からビヨンド5G(6G)の取組を加速させることとしているが、地方では5Gの整備も十分には進んでいない。

○新型コロナウイルス感染拡大を契機としたテレワークの普及、デジタル化の動きが加速していることから、5G等のインフラ整備の必要性が増してきている。

○ローカル5Gは、携帯電話事業者による5Gエリアの展開が進まない地域でも、個別のニーズに応じた柔軟な5Gシステムの構築が可能なため、地域課題の解決や地域経済の活性化での活用が期待されている。

課題

●5G基地局の設置は、通信事業者に任されており、地方での早期サービス開始など指標は設けられているが、採算が取れる都市部が優先されるなど、中山間地域などを多く抱える地域での整備に時間を要することが懸念される。

●ローカル5Gへの期待は大きいですが、導入には技術的なノウハウが必要であることに加え、多額の経費が必要であるなど、ハードルが高い。

取組

ローカル5G等を活用した地域課題解決実践事業

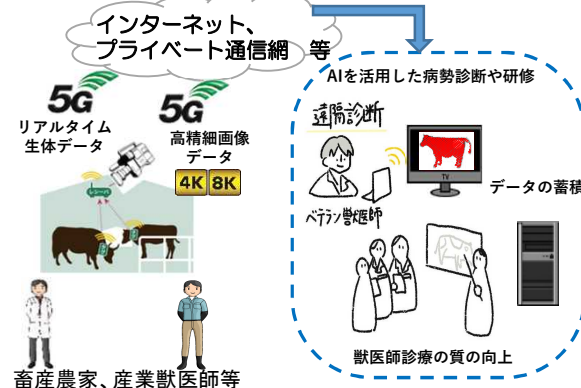
○ローカル5G等を活用した人口減少や担い手不足などの地域課題を解決するモデルを創出する。

ローカル5G等を活用した地域課題解決の事例

■ ローカル5G等を活用した「『デジタル』畜産×獣医師」体制の構築

期待される事業効果

- 「デジタル獣医師」による遠隔診療等の実現
- 蓄積された画像等とAIを活用した診断の実現
- 獣医師の負担軽減



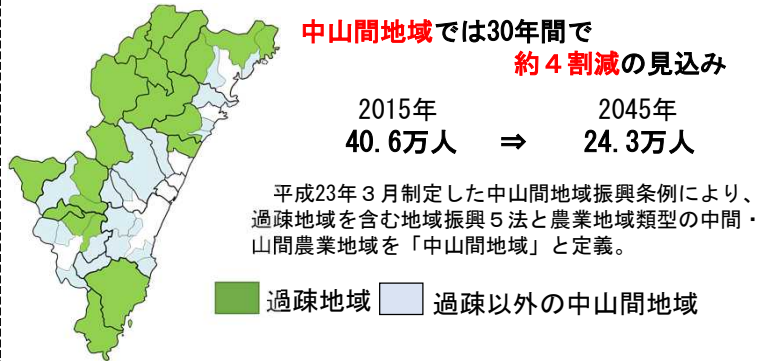
提案・要望

- 1 ビヨンド5G(6G)の取組が加速する2025年までに5Gを全国普及させるため、**人口減少が進む中山間地域などにおける、5G基地局の整備**を着実に進めること
- 2 スマート農業など、地域の課題解決につながるローカル5Gの利活用促進のため、現在は認められていない公道をまたいでの利用を可能とするなど使いやすい制度設計を行うとともに、技術的・財政的支援を拡充すること

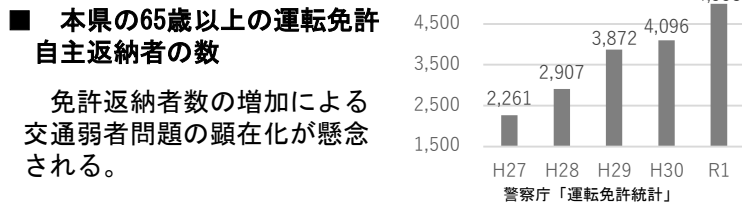
6 中山間地域の持続的発展に向けた取組の充実・強化について

現状

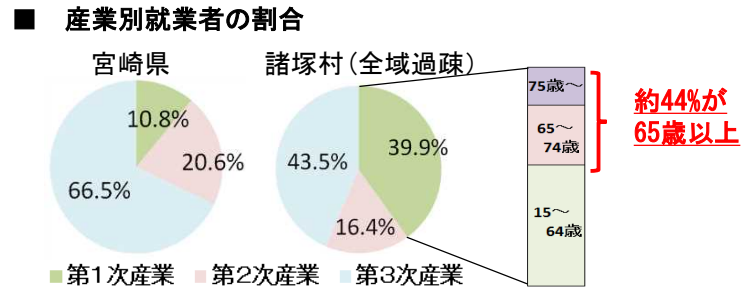
地域を支える人口の減少



安全・安心な暮らしの基盤弱体化の懸念



基幹産業である第1次産業の担い手不足



中山間地域は第1次産業の就業割合が高く、その高齢化や後継者不足等が問題となっている。

取組

「宮崎ひなた生活圏づくり」(集落ネットワーク圏の形成)

- 県が作成した、概ね小学校区単位の人口推計や特徴が分かるツール「ひなたまちづくり応援シート」を活用し、住民による課題解決のための「話し合い」を促進。
- 都城庄内地区では、まちづくり協議会が交通空白地有償運送でコミュニティバスを運行。実証事業・車両購入費を一部県事業として支援。

特定地域づくり事業協同組合実現可能性調査・運営モデル作成事業

- 本県への当組合制度の導入可能性について調査・検討するとともに、運営モデルを作成する事業を令和2年度に実施。



課題

- 地域運営組織等による交通弱者対策の取組促進と運営に係る財源確保
- 労働者派遣法等における適用除外業務があることにより、特定地域づくり事業協同組合の設立に際して、年間を通じた十分な事業量が確保できないおそれ

提案・要望

- 1 地域の実情に応じて地域運営組織等が実施する、交通空白地有償運送などの多様な制度を組み合わせた取組について、形成や運営に関する財政支援を拡充すること
- 2 特定地域づくり事業協同組合が十分な事業量・雇用を確保し、地域が求める人材の派遣ができるよう、労働者派遣法等における適用除外業務を見直し、派遣対象業務を拡充すること

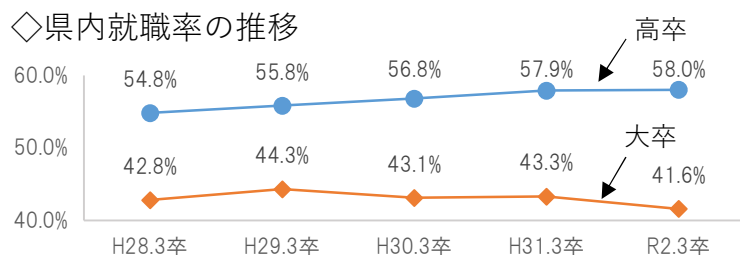
将来を支える人財づくり

7 産業人財の育成・確保に向けた取組の推進について

現状

- 毎年、約5,000人の高校生が進学・就職により県外に流出
高卒県内就職率は低い状況（R2.3卒全国平均80.8%、**本県45位**）にあり、大卒県内就職率は下落傾向にある。

◇県内就職率の推移



- 一方、県内求職者（新卒）に対する求人倍率は高い水準で推移しており、**県内企業の需要に県内人材の供給が追いついていない。**

区分	H28.3卒	H29.3卒	H30.3卒	H31.3卒	R2.3卒
高校生	2.22	2.42	2.84	2.93	2.96
大学生等	2.13	2.32	2.71	2.48	2.27

- 県内の情報処理・通信技術者の有効求人倍率及び情報通信業の新規求人数は高い水準で推移しており、**IT人材の育成・確保が必要**



取組と課題

◆産業人財の育成・確保

- ◎産学金労官が連携した産業人財育成・確保体制の構築
- ◎県内就職・人材確保を目指したインターンシップの充実
- ◎企業と学生の交流機会創出や教育プログラムの充実
- ▼産学金労官連携による人材育成推進組織に係る財源確保
- ▼産業界が求める多様な人材や今後の地方創生を担う人材を育成する幅広い世代に向けた教育の財源確保
- ▼都市部の若者の転入促進

◆IT人材の育成・確保

- ◎中高生など次世代人材のITリテラシー向上の取組
- ◎他産業から県内ICT企業への転職に向けたIT技術習得支援やマッチング
- ◎先端ICT技術を活用できる高度IT人材の育成
- ▼都市部に偏在するICT企業や技術者の誘致
- ▼高度IT人材の育成や他産業からの転職支援、次世代育成の取組を継続するための財源の確保

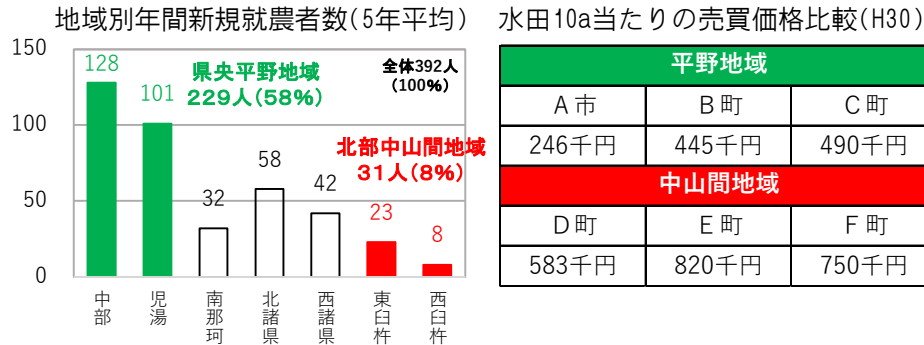
提案・要望

- 1 産学金労官が連携して行う産業人財育成・定着の取組の継続性を高めるため、地方創生推進交付金の更なる拡充や柔軟な運用
- 2 地方就職を希望する都市部の大学生等の就職活動や転居に要する費用に対する助成制度など地方就職を後押しする制度創設
- 3 地域産業の発展を支えるIT人材の育成・確保に向けた取組に活用できる新たな交付金の創設

8 農業・漁業の未来を切り拓く多様な担い手の確保・育成

現状

- ◆ 農漁業者の減少等に伴う農漁村の活力・生産性の低下懸念
- ◆ 親元就農が新規就農者全体の32%を占める
- ◆ 就農希望者は増加傾向にあるものの、**就農地域が偏在**
 - ・ 県央平野地域(中部、児湯)に偏在(全体の約6割)
 - ・ 北部中山間地域(東臼杵、西臼杵)は少ない(1割未満)
 - ・ 中山間地域は農地が少なく、売買価格が高い



取組

- ◆ 就業相談や就業研修等の取組強化に加え、経営の早期安定に向けた**新規就農者に対する先輩農業者とのペアリング**(アグリファミリー制度)の実施
 - 農業：リモート就農座談会・相談会、県独自の派遣型就農研修「お試し就農」園芸の就農研修のための13施設を整備、運営
 - 漁業：漁村活性化推進機構が就業相談、技術研修及びマッチング等をワンストップで支援する体制を構築
- ◆ 農漁業の経営資源を円滑に担い手に承継するための仕組みや体制づくりの推進
- ◆ お試し就農の推進や、雇用を行う法人への経営支援による**中山間地域での就農環境の整備**

課題

- ◆ **農漁業の親元就業者の安定的な確保が必要**
 - 農業：親元就農後に規模拡大しても品目転換しない場合は、地域の農地の受け皿となるものの、農業次世代人材投資資金の交付対象外
 - 漁業：親元就業自体が次世代人材投資事業(漁業準備型)の交付対象外
- ◆ **中山間地域では、立地や地形的条件が不利なことから、初期投資の軽減等に対する支援の充実が必要**
 - ※ 農業次世代人材投資資金の中山間地域加算
- ◆ **農漁業の新規就業者への支援強化が必要**
 - 農業：新規就農者の経営が早期に安定するよう伴走支援の体制整備が必要
 - 漁業：経営体総合支援事業の長期研修予算枠が十分でないことから、全ての希望者を対象にすることが困難。また、新規就業者の経営安定には相当の期間を要することから、現状の制度では不十分

提案・要望

- 1 経営発展に意欲のある農漁業の**親元就業者を次世代人材投資資金(事業)の交付対象**とすること
- 2 **中山間地域への就農を促進**するため、**施策の充実**を図ること
- 3 農業者による**就業後指導に対する支援の充実**を図ること
- 4 新規漁業就業者の研修にかかる**十分な予算確保**と、漁船等を取得する際に利用する沿岸漁業改善資金(青年漁業者等養成確保資金)の**償還期間及び据え置き期間の延長**を行うこと

9 地域医療を守るための医師・看護師の養成・県内定着の促進について

現状

◆ 九州唯一の医師少数県（医師の高齢化と地域間偏在）

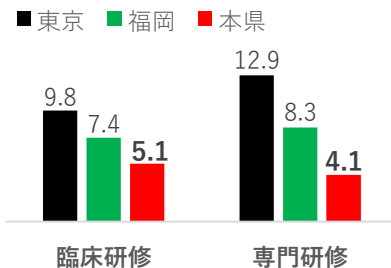
- ・ 本県の**医師偏在指標は、210.4（全国35位）**
- ・ **若手医師（40歳未満）が10年間で209人減少（▲14.6%）**

R 2 研修開始者数 臨床研修 56名（全国43位）
 専門研修 45名（全国45位）

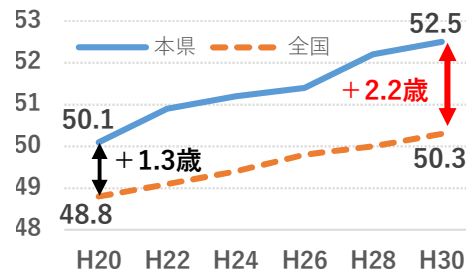
→ **10年間で平均年齢+2.4歳（全国+1.5歳）**

- ・ 県央を除き、ほぼ全ての医療圏が医師少数区域

R 2 研修開始者数（人口10万人あたり）



医師の平均年齢（歳）



◆ 県内で養成した看護職員の県外流出

県内看護師等養成所卒業者数	うち県外就職者数	(参考) 県外養成所卒・ 本県就職者数
1,018人	343人 (37.2%)	75人

※令和元年度実績

取組

- 宮崎大学医学部における地域枠の拡充
- 地域枠等に対する医師修学資金貸与とキャリア形成プログラムの適用促進による偏在解消
- 看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与
- 相互人材交流による看護師の研修機会の拡充

課題

- ◆ 拡充される**地域枠の円滑な養成**と**県内定着促進**
- ◆ 医師、看護師の確保を進める上での**財源の確保**

提案・要望

1 医師少数県における地域枠拡充への対応、県外流出の防止を支援すること

- ・ 地域枠拡充を踏まえた医学生教育、臨床研修等の充実のための**大学、研修病院に対する財政的支援**
- ・ キャリア形成プログラムからの離脱を防止するため、**全国一律の離脱要件の明示や離脱時のペナルティ設定**など実効性ある対策の検討

2 医師・看護師の不足が深刻な本県に地域医療介護総合確保基金を重点配分すること

- ・ **地域枠拡充に伴う医師修学資金の事業費増大**や看護師養成所の安定運営に対応するため「**医療従事者の確保に関する事業**」の本県への**重点配分**

10 少子化対策の充実・強化について

現状

- ・ 出生数 30年間で ▲4,871人
(平成元年: 12,914人 → 令和元年: 8,043人)
- ・ 平均初婚年齢 (男性) 30年間で +1.8歳
" (女性) +2.8歳
- ・ 第1子出産時の母親の平均年齢 (全国)
30年間で +3.7歳
- ・ 社会増減数 (令和元年10月～令和2年9月) ▲2,232人
(15～19歳 ▲1,740人 20～24歳 ▲1,395人)

晩婚化・晩産化の進行や若い世代の転出超過により出生数の減少が進んでおり、妊娠・出産の希望を叶える継続的な取組が必要。

課題

◆ 子ども・子育て支援の完全実施

- ・ 1歳児の職員配置の改善 (6:1 → 5:1)
- ・ 4・5歳児の職員配置の改善 (30:1 → 25:1) など

◆ 地方の実情に応じた取組

- ・ 耐震診断費の補助による保育所の耐震診断実施率の向上
令和2年4月1日現在

	対象棟数	診断済棟数	実施率
幼稚園	33	25	75.8%
保育所	63	25	39.7%

※ 幼稚園: 幼稚園型・幼保連携型認定こども園を含む 保育所: 保育所型認定こども園を含む

- ・ 居住する市町村によって差の生じない、公平な子どもの医療費助成制度の整備

取組



提案・要望

- 1 子ども子育て支援新制度の完全実施に必要な1兆円超の財源を確保すること
- 2 保育所が実施する耐震診断に要する費用について、保育所等整備交付金の事業内容へ追加すること
- 3 子どもの医療費助成制度において地方の実態を踏まえた標準的枠組みの設定とともに、必要な財源を確保すること
また、国民健康保険の国庫負担減額調整措置を全廃すること

11 教職員定数の改善充実と宮崎大学教育学部の定員増について

現状・課題

1 教職員定数について

- ◆ 文部科学省が、少人数学級の計画的な整備を進める中、本県としても、今後、**大量採用が続く**ことが見込まれる。（資料1）
- ◆ 上記の整備にあたっては、現在措置されている**加配定数からの振替**となっているが、**複雑化・多様化する教育的課題**に対応するためには、**加配定数を減じない形での教職員定数の改善**が必要である。

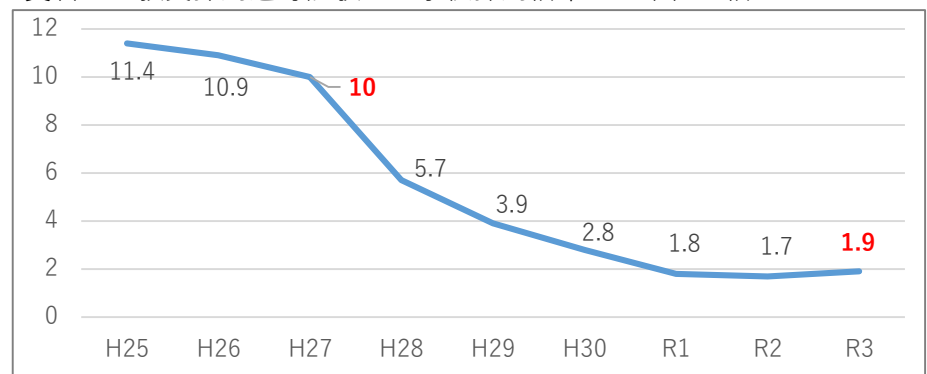
2 優秀な小学校教員の確保について

- ◆ 本県においては、教員の大量退職に伴い、**小学校教員の採用倍率が年々低下傾向**にある中、（資料2）**優秀な人材（特に優秀な新規学卒者）を確保することは喫緊の課題**である。（資料1）
- ◆ **特に**、本県教員に最も多くの人材を輩出してきた宮崎大学では、平成28年の改組により教育学部定員が大幅に削減されており、今後必要な新規学卒者を充足させるためには、**宮崎大学教育学部の定員増**が大きな課題となっている。（資料3）

資料1 小学校の採用者数及び予定者数 単位：人（ ）内は新規学卒者数

採用年度	H27	～	R2	3	4	5	6	7	8
採用者数	45 (10)	～	189 (64)	202 (77)	220	220	220	180	180

資料2 教員採用選考試験 小学校採用倍率 単位：倍



資料3 宮崎大学入学時定員及び卒業時小学校採用者数の状況 単位：人

採用年度	入学時定員	受験者数	採用者数
H28	75	19	4
R3	50	31	23

注：定員はH27までは初等教育専攻、H28からは小中一貫教育コース小学校主専攻(50人)

提案・要望

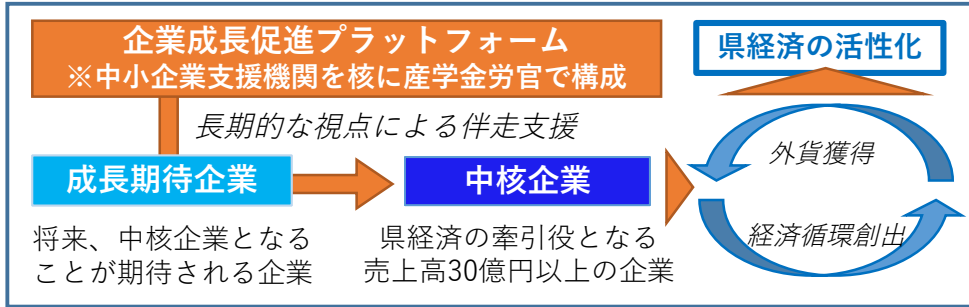
- 1 **基礎定数及び加配定数のさらなる改善や充実のため、義務教育国庫負担金及び地方一般財源総額を確保すること**
- 2 **宮崎大学教育学部の小学校教員養成課程定員の大幅な増員を図ること**

地域経済をけん引する産業づくり

12 地域経済を支える中小・小規模事業者への支援体制強化について

現状と取組

◆地域経済をけん引する『中核企業』育成に向けた取組



成長期待企業を26社認定し、複数年にわたり集中支援

認定から3年後に ⇒ 売上高は平均で3割以上UP
雇用者数も平均で3割以上UP

成長期待企業の中から株式上場を実現（県内では6社目）

◆商工会等を通じた小規模事業者支援と地域振興

人口減少や高齢化に伴う小規模事業者数の減少や組織率の低下により、事務局体制は縮小傾向（※）にある中、地域振興を含めた様々な事業を担い、地域経済を支えている。

- ・ 新型コロナに係る様々な経済対策の実行機関として対応
- ・ 各種支援策の情報提供や多様な経営相談への対応
- ・ 事業承継診断を行い、承継ニーズの掘り起こしを実施
- ・ 地域行事や商品券事業等を実施

※

	H18		R2
事務局長設置団体数	37 / 48	→	19 / 44
経営指導員等数	266	→	231

課題

◆ プラットフォームによる長期的視点にたった支援の継続
企業が抱える課題や支援ニーズに対する伴走型支援により、売上拡大や株式上場等の成果を実現。
地方創生の実現のためには、この成果をさらに拡大し長期的な視点に立った支援の継続が必要（財源確保が課題）。

◆商工会・商工会議所の支援体制の充実

市町村合併により行政機能が弱くなった旧町村部においては、商工会等は、本来の役割に加え、地域振興の担い手としての役割も求められており、事務局体制の強化が必要（財源確保が課題）。

提案・要望

1 本県独自の中核企業育成の取組をさらに発展・継続できるよう支援すること

- ・ 地方創生推進交付金の拡充
- ・ これまでの取組の成果も踏まえた継続事業の採択を行うなど制度の柔軟な運用

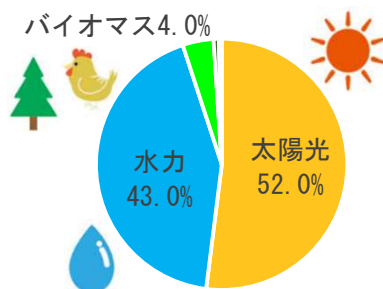
2 地域の維持・活性化に取り組む商工会等の事務局体制の強化に必要な支援を行うこと

- ・ 人員拡充などに対する財政支援

13 ゼロカーボン社会の実現に向けた取組の推進について

現状

- ◆ 本県では、令和3年3月に「**2050年ゼロカーボン社会づくり**」を表明
- ◆ 恵まれた日照環境により**太陽光発電は本県の再エネの52%**を占めている
〔日照時間全国3位〕
〔快晴日数全国2位〕
- ◆ 木質バイオマスを活用した発電設備は全国トップクラス (FIT対象発電設備容量全国2位)



本県の再エネ割合(R1年度)

課題

- ◆ ゼロカーボン社会を実現するためには、温室効果ガス排出量全体の約29%を占める家庭・業務部門において、一度建築されると長期間使用されることとなる住宅・建築物の省エネ化を含めた**エネルギー自給率の向上が必要**
- ◆ 太陽光発電等の再エネの導入拡大のためには、導入を牽引する**人材の育成など更なる仕組みの検討が必要**



太陽光発電所



木質バイオマス発電所

取組

- ◆ **省エネ・省資源の推進**
 - ・事業者の計画的な排出量削減
 - ・九州7県共同での「九州エコファミリー応援アプリ」による家庭向け意識啓発
- ◆ **再エネの導入拡大**
 - ・市町村等に対するアドバイザー派遣による導入支援
- ◆ **環境保全を支える人材づくり**
 - ・環境情報センター等を活用した環境教育の推進



提案・要望

- 1 住宅・建築物の省エネ化、再エネ導入のインセンティブとなる**補助制度や優遇税制の拡充**を検討すること
- 2 **太陽光発電及び蓄電池の導入促進のため**、高性能化、低価格化に向けた**技術革新を優先して推進**すること
- 3 地域の課題や実情に応じたゼロカーボンに資する事業に活用できる、**汎用性の高い交付金を創設**すること

14 持続可能な森林・林業・木材産業の確立に向けた施策の充実について

現状

- ◆ ゼロカーボン社会の実現に向けた森林資源の循環利用への期待の高まり
- ◆ 人工林資源の多くが主伐期を迎える中、**再造林率は7割以上**で推移しているものの、**担い手の減少・高齢化等から今後低下することが懸念**



- ◆ 住宅着工戸数は**10年後**には人口減少に伴い現状の**2/3まで減少**

1989年度	2018年度	2020年度	2025年度	2030年度
167万戸	95万戸	80万戸	73万戸	63万戸

○新設住宅着工戸数実績と2020以降の予測

課題

- ◆ 伐採後の再造林や間伐の実施、路網整備、高性能林業機械導入等の**基盤整備**、効率的な木材加工施設整備等、林業・木材産業の**国際競争力強化が必要**
- ◆ 厳しい地形条件に対応できる先端技術を活用した**森林施業の効率化・省力化技術を早期に開発**することが必要
- ◆ 木造率が低い**中大規模建築物における木材利用**と、海外需要開拓に向けた**輸出先国・地域の実情の把握**が必要

〔※床面積で比較した木造率（建築着工統計調査2019年から算出）〕
 3階まで⇒住宅82.2% 非住宅15.9%
 4階以上⇒住宅0.03% 非住宅0.008%

提案・要望

- 1 森林整備や基盤整備、林業・木材産業の競争力強化を図るために**必要な予算を十分に確保し、再造林に積極的な自治体に重点配分**すること
- 2 林業イノベーションを加速させ、**効率化・省力化技術の早期実用化**を図るとともに、**普及のための支援策**を講じること
- 3 中大規模木造建築における設計・施工分野の**人材育成及び需要サイドとのネットワーク構築**、**輸出先国・地域における情報収集や新たな需要創出に向けた取組**を推進すること

取組

- ◆ **持続可能な森林・林業・木材産業**
 - ・ 再造林に向けた地域ごとの検討及び森林経営管理制度推進のための市町村支援等を実施
 - ・ レーザー計測等による森林調査、造林用機械の実証等、森林施業の省力化に向けた実証試験を実施
 - ・ 路網整備や林業機械の導入、製材工場の大規模化や効率化等を一体的に支援
 - ・ 木づかい運動の展開や木育活動、住宅や非住宅分野における木材利用、海外への販路拡大を推進



造林用（下刈）機械の実証



海外の建築技術者への実務者研修

15 力強い攻めの農水産業の実現に向けた支援について

現状

農業産出額 全国5位 (R1:3,396億円)
海面漁業養殖業生産額 全国14位 (R1: 323億円)

- ◆ 県内面積の約9割を中山間地域が占めており、畜産や施設園芸など集約農業に特化
- ◆ 担い手の減少や高齢化等により生産力の低下が懸念
- ◆ 日米貿易協定の発効など国際競争の激化
- ◆ 水産資源の減少や操業コストの上昇により、漁船や機関の更新が困難となり収益性が悪化

取組

【農業】

- ◆ 意欲ある担い手に施策を集中し、産地全体で生産性を向上

- 「産地生産基盤パワーアップ事業」等で複合環境制御技術を導入した園芸ハウスや集出荷貯蔵施設等を整備

※複合環境制御技術導入面積 (H26)22ha→(R2)82ha 【60ha増加】



複合環境制御技術導入ハウスの整備

- 「畜産クラスター事業」等で中心的経営体の育成と生産サポートの拠点施設を整備

※繁殖雌牛飼育頭数 (H27)75,800頭→(R2)82,900頭 【7,100頭増加】



地域農家の子牛を預かるキヤトルステーション

- 「スマート農業加速化実証プロジェクト」では、本県から令和2年度までに5件採択され、県としても「スマート農業推進方針」を定め強力に推進

【水産業】

- ◆ 水産業競争力強化緊急事業を活用し、所得向上に必要な漁船の機能を向上

(H27~R2) 漁船リース事業: 52隻 機器等導入事業: 80件



省エネ型まぐる延縄漁船

課題

温暖多照な気候や平地から山間地に至る地形、標高差など本県特有の資源を活かし、「**みどりの食料システム戦略**」を踏まえた攻めの農水産業の実現に向け、

- ◆ 農業分野では、スマート農業の導入により、省力・高収益型農業を実現し、人口減少に対応した産業構造への転換が急務
- ◆ 水産業分野では、生産性の高い漁船への機能向上や省力・低コスト機関の導入による高収益型漁業への転換が急務
- ◆ 「産地生産基盤パワーアップ事業」や「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」、「畜産クラスター事業」、「水産業競争力強化緊急事業」は、農水産業の生産力向上と持続性の両立に繋がる有効な事業であり、産地からの要望が非常に多いことから、事業の継続と予算の確保が必要

提案・要望

- 1 「産地生産基盤パワーアップ事業」や「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」、「畜産クラスター事業」の**継続及び十分な予算額の確保**を行うこと
- 2 「水産業競争力強化緊急事業」の**継続及び十分な予算額の確保**を行うこと

16 農産物の物流効率化の促進について

現状

- ◆ 本県の農産物輸送は、**9割以上をトラックに依存**。運転手不足に加え、令和6年度からは時間外労働の上限規制が適用
- ◆ 運転手の労働負荷増大の主な要因は、消費地市場での長時間に及ぶ**待機や荷下ろしの手間**
- ◆ 国の「総合物流施策大綱」等において、デジタル技術の活用による物流改善に言及

7:00	...	9:00	...	17:00	18:00	19:00	...	22:00	23:00	...	2:00	3:00
会社		神戸港		卸売市場(神奈川)		卸売市場(東京)						
点呼等	運転	作業	運転	荷下ろし	運転	待機	荷下ろし	運転	休息			

20時間拘束

▲フェリー下船後、神戸から東京までのドライバーの業務シミュレーション
(2箇所荷下ろし計5h、待機時間3.5hで試算)

取組

- ◆ 持続可能で効率的な物流体制の構築を目指し、令和2年度に『**みやざき農の物流DX協議会**』を設立
(構成) 県内の農業団体、トラック協会、フェリー事業者、行政
- ◆ JAグループは物流改革の方針を打ち出し、物流拠点の集約と機能強化、パレット化、箱規格の統合等の検討を開始
- ◆ 川崎市にある県有地において、県内の運送事業者が消費地物流拠点を設置
また、県はカーフェリー新造船(2隻)の建造を支援



産地ブロック、品目別に物流拠点を設定

課題

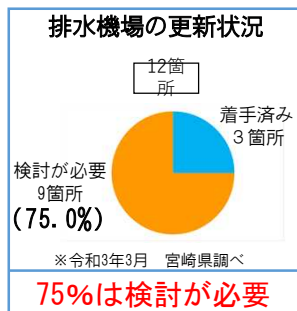
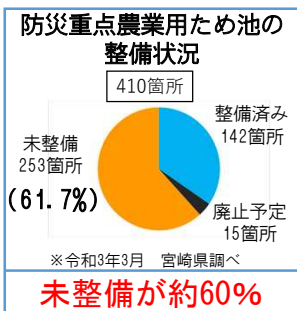
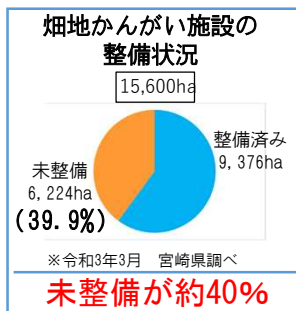
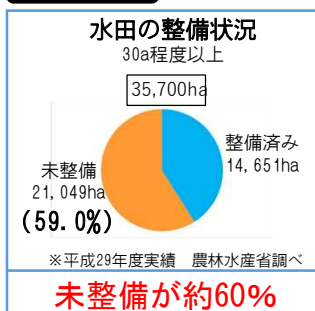
- ◆ 消費地市場における**商慣習**や、各産地からの着荷時間重複による作業待機等から生じる運転手の負担軽減
※消費地市場によっては、運転手が荷下ろし後の仕分け作業まで行うといったケースがある。
- ◆ 荷役作業の軽減に不可欠なパレット化は、効果の連鎖が途切れないよう川上から川下までの全体に導入が必要
- ◆ デジタル化による物流の効率化の前提となる伝票の書式や荷姿の規格、データ仕様等の整備

提案・要望

- 1 消費地市場における**商慣習**の見直し、**トラック予約システム**の普及
- 2 **一貫パレチゼーション**の早期普及と十分な予算の確保
- 3 デジタル技術を活用した物流変革の前提となる荷姿の**規格やデータ仕様等の標準化**

17 農業農村整備事業予算の確保について

現状



課題

- ◆ 農業の競争力を強化するため **基盤整備を加速化** (ほ場整備、畑かん)
- ◆ 防災重点農業用ため池や更新時期を迎えている排水機場を **集中的かつ計画的に整備**

取組

ほ場整備の推進

- ◆ 整備の内容に応じた事業の実施



抜本的なフル整備



畦畔除去等簡易な整備

畑地かんがい施設整備の推進

- ◆ 国営関連事業の計画的な実施



パイプライン整備



畑のほ場整備

防災・減災、国土強靱化対策の加速化

- ◆ 防災工事等推進計画等に基づく整備の実施



防災重点農業用ため池の整備



排水機場の更新整備

スマート化

～賢く稼ぐ～



スマート農業に対応したほ場整備の加速化



ICTを活用した作物管理等によるスマート農業の推進

新防災

～あらゆる危機事象に負けない～



災害に強く持続可能な生産基盤の確立

- ◆ 県の第八次農業・農村振興長期計画に掲げる「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に向けて、ほ場整備や畑地かんがい施設整備等の基盤整備、農業用ため池等の防災・減災、国土強靱化対策が必要

提案・要望

- ◆ 農業の競争力強化と国土強靱化対策を推進する農業農村整備事業が計画的に実施できる **当初予算を十分に確保**すること

18 家畜防疫対策の強化について

現状

◆家畜伝染病の侵入リスクの増大

- ①近隣諸国での家畜伝染病の継続発生
 - ・アジア圏でのASFのまん延、東アジアでの口蹄疫の継続発生
- ②訪日外国人旅行者等の増加
 - ・旅客持込豚肉製品からASFウイルス遺伝子検出
- ③国内での豚熱の継続発生
 - ・野生いのししへの豚熱ウイルスのまん延
 - ・豚熱ワクチン接種地域の拡大
- ④県内外における高病原性鳥インフルエンザの発生
 - ・県内12例、全国18県52例の発生

取組

◆家畜防疫の4つの柱で体制強化

- ①水際防疫
 - ・空港（国内線含む）、ホテル等の消毒マット設置支援
- ②地域防疫
 - ・市町村自衛防疫推進協議会の取組支援
- ③農場防疫
 - ・農場バイオセキュリティレベルの強化
 - ・家畜防疫員による農場巡回指導
- ④迅速な防疫措置
 - ・万一の発生に備えた机上演習や、防疫リーダー実地演習等の実施



◆ウイルスの侵入防止対策を強化

- ①農場周囲への防護柵の設置
- ②人・車両及び畜舎周辺の消毒の徹底
- ③畜舎・防鳥ネットの補修、ネズミ・害虫駆除

課題

◆水際防疫の充実

- ・手荷物としての畜産物持込に対するチェック体制など更なる強化が必要

◆地域自衛防疫体制の強化

- ・地域の防疫レベルの維持・強化の要となる市町村自衛防疫推進協議会ではオーエスキー病などの清浄化によるワクチン接種中止に伴い、自主財源確保が困難

◆確実かつ効率的な豚熱ワクチンの接種

- ・飼養頭数全国2位の本県では、家畜防疫員に民間獣医師を加えても、絶えず産まれる子豚に適期接種を継続することが困難

◆効果的な鳥インフルエンザの防疫対策の実施

- ・ウイルスの侵入経路等の発生要因や野鳥の飛来状況による発生リスクを解明し、その結果を踏まえた農場における対策が必要

提案・要望

- 1 探知犬に加え、畜産物の不正持込を摘発できる検査体制を構築し、水際防疫を更に強化すること
- 2 市町村等が行う地域自衛防疫体制強化の取組に対し、必要な財政措置を講じること
- 3 県が行う豚熱ワクチン接種について効果的・効率的に実施可能となるよう、農場管理者等による接種について必要な検討を行うこと
- 4 鳥インフルエンザの発生要因を早期に究明すること、野鳥の飛行ルート等に起因する発生リスクの地域差等を解明し、野鳥対策について専門的な見地に立った検討を行うこと、さらに国際的な防疫体制を構築すること

魅力あふれる「選ばれる」地域づくり

19 神楽のユネスコ無形文化遺産の登録について

現状

- ◆ 少子高齢化や過疎化による舞手の不足等により、神楽の保存・継承が危ぶまれている。
- ◆ 神楽の歴史的な価値やコミュニティ維持への役割等が十分に認識されておらず、地域の支援や協力が十分に得られていない。
- ◆ 神楽保存団体間の交流や情報発信が十分図られておらず、神楽の継承や活性化における課題の共有化やその解決に有効な対策の検討が行われていない。

取組

- ◆ 有識者による神楽の調査・研究
- ◆ 神楽の映像記録のホームページ公開等による情報発信
- ◆ 神楽に関するイベントの開催
(国立能楽堂・九州国立博物館等での神楽公演や神楽シンポジウム、県民大学による神楽講座・公演)
- ◆ 九州の神楽ネットワーク協議会による情報発信及び意見交換
(九州内の国指定神楽保存団体10団体)
- ◆ 九州の神楽ネットワーク協議会の賛助会員としての九州外の保存団体の加入促進



野方野神楽 (高千穂町)



九州の神楽ネットワーク協議会
(令和2年10月開催)

課題

- ◆ 日本を代表する民俗文化財の一つである神楽の保存・継承のためには、保存団体の意識の高揚や、地域の活性化につながるユネスコ無形文化遺産登録などの新たな価値付けが必要である。
- ◆ 神楽保存団体間の交流組織を設立・維持するための財政的基盤が弱い。

提案・要望

- 1 国指定重要無形民俗文化財となっている全国の神楽について、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表に位置づけること(無形文化遺産に登録)
- 2 全国の神楽保存団体間の交流組織の設立に向けた活動に対して、設立手法に関する助言及び先行事例の情報提供などの支援を行うこと

20 屋外型ナショナルトレーニングセンターの整備について

現状・取組

- 豊富な合宿受入実績
 - ⇒ プロ野球、Jリーグ、侍ジャパン、ラグビー日本代表、スピードスケートナショナルチーム、フェンシング日本代表 等
- 本県は、トライアスロン（パラ含む）、ゴルフのNTC競技別強化拠点施設
- 県、宮崎市、宮崎大学医学部、県スポーツ協会も加え、「NTC強化拠点機能強化協議会」の組織体制を強化
- 令和2年3月に拠点施設（シーガイア）の大規模改修を実施し下記を実現！
 - ⇒ パラ種目への対応
 - ⇒ リハビリ機能の向上
 - ⇒ 宮崎大学病院と連携した医・科学サポート機能の構築
 - ⇒ アスレチックトレーナーとの協力体制の構築



トレーニングルーム



コンディショニングルーム



パラ対応スロープ



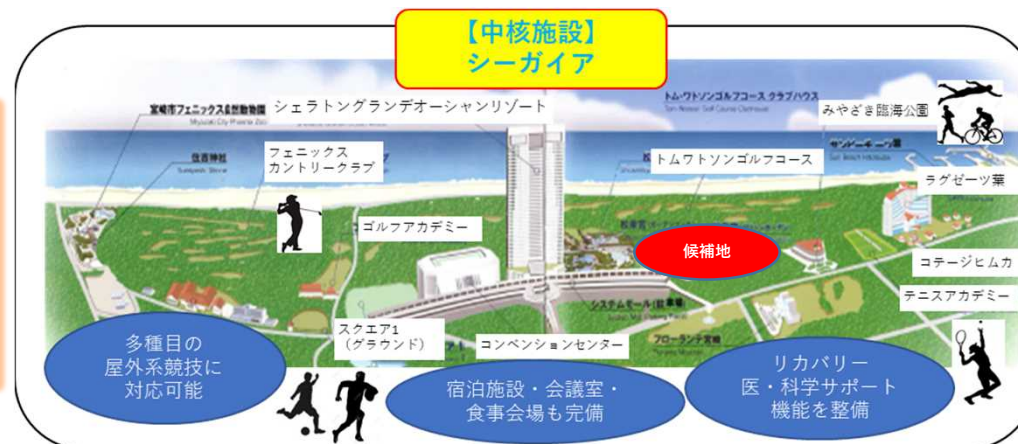
高圧酸素BOXルーム

課題

スポーツキャンプ・合宿及びイベントの**多様化**
今後、新たな種目の拠点を目指し、**更なる機能強化が必要**

提案・要望

- ・本県のN T C競技別強化拠点施設の**機能強化に向けた支援**を充実すること
- ・本県への**屋外型N T Cの整備等について検討**すること



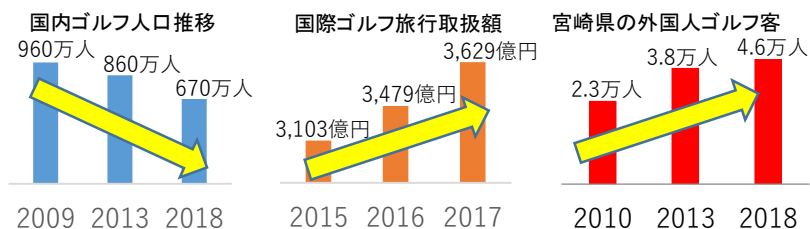
21 ゴルフを活用したインバウンドの推進について

現状

・外国人ゴルフ観光客は高所得者層が中心であり、滞在期間が長く、観光消費額も大きいため、**地域経済の活性化に大きな効果**が期待される。

・本県は、年間を通じてゴルフが楽しめる温暖な気候や、空港からゴルフ場へのアクセスの良さと、官民挙げた誘致活動により、韓国を中心とした外国人ゴルファーが増加してきた。

・日本は各地に質の高いゴルフ場を有し、世界に通用するポテンシャルがあるにも拘わらず、**国としてゴルフツーリズムの戦略的な取組は行われていない。**



取組

スポーツキャンプ受入れや国際スポーツ大会の開催等により「**スポーツランドみやざき**」の取組を推進

- プロゴルフトーナメント開催実績
 - 「ダンロップフェニックストーナメント」
 - 「リコーカップ」(日本女子4大メジャー大会)
 - 「アクサレディスゴルフトーナメント」
- NTC競技別強化拠点(ゴルフ)にシーガイアが指定(2014年)

【新たな取組】

- アジア最大の国際ゴルフ商談会**AGTCの誘致 日本初開催**
- 官民連携による海外ゴルフ客受入体制づくり
- 積極的な海外プロモーションの展開

課題

◆オールジャパンでの取組

日本初開催となる**AGTC誘致の効果**を日本全体に波及させるとともに、ゴルフツーリズムによるインバウンドを推進するためには、**我が国のゴルフの魅力**を戦略的に発信する必要

◆地域でのゴルフツーリズム推進体制

様々な国・地域からの誘客を推進するためには、ゴルフ場や観光事業者における外国人ゴルファー受入ノウハウの蓄積、多言語対応等の**受入体制整備**等が必要

提案・要望

- 1 **ゴルフをインバウンドの有力なコンテンツの一つとして位置づけ、地域と連携しながら世界に向けて日本のゴルフツーリズムを戦略的に発信すること**
- 2 **地域におけるゴルフを核とした海外誘客推進に向け、マーケティングから受入体制整備、プロモーションまでの一貫した取組を支援すること**

22 スポーツランドみやぎきの推進に向けた都市公園施設の整備について

国民スポーツ大会等に向けた整備及び改修

現状と課題

国民スポーツ大会等の開催に向けた取組を、**県民のスポーツ振興や観光交流の拡大、地域活性化**に繋げる。

- ◆R8年度プレ大会に向け
R7年度までの施設整備が必須
- ◆R2～R3年度中に
会場及び整備内容が決定
→**R4年度から、多くの施設で整備に着手**
- ◆多額の**施設整備費総額の確保**



主な取組

- ◆山之口運動公園（都城市）陸上競技・開閉会式 →R1事業着手
- ◆都城運動公園（都城市）ソフトテニス →R2事業着手
- ◆西階公園（延岡市）軟式野球、ソフトボール →R3新規事業

	2020 R2 7年前	2021 R3 6年前	2022 R4 5年前	2023 R5 4年前	2024 R6 3年前	2025 R7 2年前	2026 R8 1年前	2027 R9 当年度
中央競技団体視察								国民スポーツ大会
山之口運動公園 （都城市）								リハール大会
都城運動公園 （都城市）								
西階運動公園 （延岡市）								
その他公園 （県、市町）								
老朽化対策 （長寿命化事業）								

供用開始まで残り5年

- **競技会場の約5割を占める30箇所の都市公園施設の整備**や改修に向け、県および県内市町村の予算確保が極めて重要。※R3.2現在

提案・要望

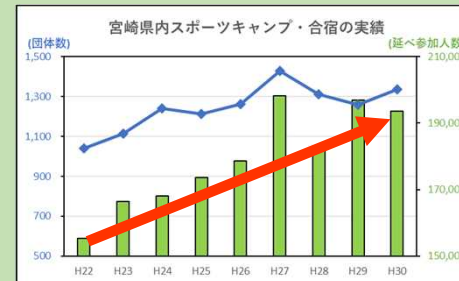
- 1 国民スポーツ大会等を契機とし、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげるなど、地方創生を支える**都市公園整備に必要な予算総額の確保と重点配分**
- 2 防災減災・国土強靱化を強力に推進するため、国民スポーツ大会会場に決定した都市公園施設の老朽化対策を優先的に実施できる「長寿命化対策支援事業」の創設

スポーツランドみやぎきを支える施設の老朽化対策

現状と課題

国内外のトップアスリート等のキャンプ・合宿を誘致、**スポーツ誘客による経済効果(124億円)**を全県に広げる。

- ◆スポーツキャンプ・合宿が**年々増加**
→**多くが都市公園を利用**
- ◆公園施設の老朽化
→スポーツキャンプ・合宿の**誘致に影響大**
- ◆利用者からも**利便性向上などの要望**
- ◆スポーツランドみやぎきの中核施設となる
県総合運動公園の施設機能を確保
R3.87〃野球公式戦（サンマリスタジアム宮崎）
R3.3陸上世界リレ日本代表選考会（陸上競技場）



(H22) 15.3万人→(H30) 19.3万人
延べ参加人数 1.2 倍増

※新型コロナ影響のため、R1・2はグラフ化していない。

主な取組

- ◆サンマリスタジアム宮崎スタンド等老朽化施設改修→**R3,4年度**



老朽化詳細状況
(放送室内雨漏り)

- 県総合運動公園の野球場や屋内競技場、陸上競技場をはじめ**老朽化した諸施設の計画的な更新や改修が必要**。
- その他の県の都市公園や市町の都市公園の諸施設についても、長寿命化計画に基づき計画的な更新や改修が必要。

23 地域間交通（路線バス・鉄道）の維持・存続について

現状

◆人口減少等に伴い、路線バス及び鉄道の利用者数はともに減少傾向にある一方、**高齢化、運転免許返納等により自家用車での移動ができない高齢者は今後更に増加**する見込。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月以降、利用者が激減し、**交通事業者は大変厳しい経営状況**にある。

乗合バス	S44	H30	鉄道（輸送密度）	S62	R1
輸送人員（千人）	78,357	9,844	日南線	1,423	741
			吉都線	1,518	452

※H30 S44年比 12.6%

※R1 吉都線ワースト2位、日南線ワースト3位

【路線バス】

◆**路線バスの大半が赤字**。地域間幹線系統に対する国の補助はあるが、**平均乗車密度の低い系統は一部補助額がカット**されるため、バス事業者が**赤字の一部を負担**しながら路線を維持。

【鉄道（在来線）】

◆JR九州は平成30年春のダイヤ改正で**県内最大の減便**。

◆輸送密度2千人未満の線区について、線区別収支を令和2年5月に初めて公表。

課題

◆道路のような社会インフラと同様、需要の多寡にかかわらず、**地域間移動のために公共交通の維持・確保は不可欠**。

【路線バス】

◆密度カットによる事業者負担が重く、**多くの路線が廃止の危機**に直面している。

◆新型コロナウイルス感染症の影響で、**経営的に、地域公共交通ネットワークの維持が困難**になっている。

【鉄道（在来線）】

◆JR九州の民営化の際、**実質的な路線維持機能は確保**するとしたにも関わらず、**減便等により、県内鉄道路線の利便性は低下**。

◆さらに、輸送密度2千人未満の線区のみ線区別収支を公表し、**吉都線・日南線は、将来的な存続が不安視**。

提案・要望

- 1 **路線バスの運行維持に係る補助制度**について、**地方の実情に配慮した支援**が行われるよう改善を図ること
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、**経営状況が悪化した交通事業者**に対し、**国費による新たな補助金制度**等の構築など、**必要な財政支援**を早急に行うこと
- 3 **JR九州の在来線**については、**国鉄改革の際に設けられた経営安定基金の趣旨**や**取り崩された経緯**を踏まえ、**路線の維持・存続**が図られるよう取り組むこと

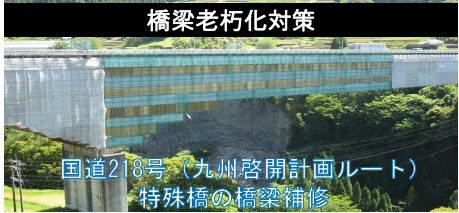



防災・減災対策と国土強靱化への対応

24 防災・減災対策、国土強靱化の推進について

現状と課題

激甚・頻発化する豪雨災害や霧島連山の噴火、切迫する南海トラフ地震などによる大規模自然災害から県民の生命・財産を守るための社会資本の整備は喫緊の課題である。このため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、特に緊急に実施すべき箇所について集中的に取り組んできたところであるが、更なる加速化・深化を図るため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に重点的・集中的に取り組む必要がある。

主な取組

道路	河川	砂防	港湾(海岸)
<ul style="list-style-type: none">▶ 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化▶ 法面・盛土の土砂災害防止対策▶ 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策▶ 老朽化対策	<ul style="list-style-type: none">▶ 流域治水対策▶ 樹木伐採・掘削▶ 老朽化対策	<ul style="list-style-type: none">▶ 土砂・洪水・氾濫対策▶ 防災拠点の保全▶ 老朽化対策	<ul style="list-style-type: none">▶ 港湾における津波対策▶ 老朽化対策
<p>橋梁老朽化対策</p>  <p>国道218号(九州啓開計画ルート) 特殊橋の橋梁補修</p>	<p>河道掘削</p>  <p>対策前 二級河川一ツ瀬川 対策後</p>	<p>避難所の保全</p>  <p>法面工 西米良村役場 基幹集落センター</p>	<p>防波堤と防潮堤によるL1津波からの防護</p>  <p>防潮堤改良・新設 防波堤改良・新設</p> <p>■ 防潮堤 ■ 防波堤</p>

県土の強靱化を実現するためには、
今後、少なくとも1兆1,000億円以上(国土交通省所管県事業)の予算が必要となる見込み

提案・要望

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、初年度予算が補正予算に計上されたが、引き続き、対策を着実に推進するため、**当初予算に別枠で十分な規模**を安定的・継続的に確保すること
- 2 社会基盤整備が遅れている地方が行う対策に必要な予算総額を確保するとともに、**本県へ重点配分**すること
- 3 緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債の**恒久化**など、防災・減災に係る地方財政措置の充実を図ること

25 生産性向上や地域活性化につながる高速交通ネットワークの整備について

現状と課題

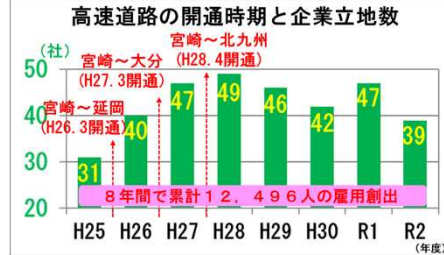
高速道路のミッシングリンク解消は待ったなしの課題！

～高速道路の広域開通などによりストック効果が発現！～

広域開通により、

- ▶ 年間40社以上の企業立地！
- ▶ 累計1万人以上の雇用創出！
(平成25年度～令和2年度)

～過去最大級の企業立地継続中～



～整備は進んでいるが、県内区間の供用率は未だ低く、まだまだこれから！～

【全国平均供用率】
8.6%
(令和2年度末現在)

【路線別供用率(県内)】
東九州自動車道 : 7.3%
九州中央自動車道 : 3.1%
(令和2年度末現在)



【九州中央自動車道】



【東九州自動車道】



～高速道路等は繋がってこそ、その真価を最大限に発揮！～

- ▶ 切迫する南海トラフ地震などの自然災害から生命・財産を守る！
- ▶ 人口減少下において、生産性向上による更なる経済成長を実現！

取組

高速道路の開通を見据えた地域活性化の取組！

【東九州自動車道】串間市

「道の駅整備による中心市街地の活性化」

▶ 令和3年4月24日プレオープン



高速道開通 ⇒ 交流人口の増加を促進！

【九州中央自動車道】高千穂町

高千穂鉄道跡地 鉄道公園化構想

▶ 高さ105m鉄橋に遊歩道を整備



高速道開通 ⇒ 観光産業活性化！

地域の取組 + 高速道路開通 ⇒ 更なる地域の活性化！

提案・要望

- 1 東九州自動車道の早期整備を図ること
- 2 九州中央自動車道の早期整備並びに今後供用する区間の直轄管理化を図ること
- 3 高速道路の暫定二車線区間の早期四車線化など機能強化を図ること。
 - ・有料区間の早期四車線化、付加車線設置
 - ・無料区間の正面衝突事故防止対策
 - ・休憩施設（物販施設等）の充実
- 4 都城志布志道路の早期整備を図ること

27 地域の産業・経済を支え、地域活性化を実現する港湾整備について

港湾や高速道路のネットワークを活かした
「輸送サービスの強化」「集荷・創荷」「港湾機能の強化」



現状と課題

細島港

・原木輸出の急増や製材工場の増産

宮崎港

・取扱貨物(宮崎港)の8割を担うカーフェリー航路の維持、大型化に対応した施設整備
 ・航路等に砂が堆積しやすい海象・地形条件

油津港

・岸壁等の老朽化対応
 ・クルーズ船の寄港地間の競争激化

取組

・船舶の大型化や原木輸出の増加に対応した大型岸壁・埠頭用地の整備推進

・フェリーの大型化に対応した航路拡幅、防衝壁、サイドスロップ等の施設整備推進
 ・安全な航行を確保する防砂堤の整備

・岸壁等の老朽化対策の推進
 ・クルーズ船の受け入れ体制の強化※による誘客促進
 ※外国船が最初に立ち寄ることができるファーストポート化、世界最大22万ト級が寄港可能な施設整備(係船柱・防舷材設置)

細島港

取扱貨物量の増加に対応した大型岸壁・埠頭用地の整備推進



宮崎港

フェリー新船就航に対応した施設整備推進



提案・要望

- 1 港湾整備事業の推進に必要な予算の総額確保を図ること
- 2 本県の地域の産業・経済を支える重要港湾の整備促進を図ること
- 3 既存の港湾施設の老朽化対策の促進を図ること

油津港

**岸壁等の老朽化対策の推進
 大型クルーズ船の受け入れ体制強化**



飛鳥II (5万ト級) R2.11.10寄港
 ※新型コロナウイルス感染症対策実施

28 南海トラフ地震・津波対策の推進について

現状と課題

- 南海トラフにおける地震は、**今後30年以内に70～80%**の確率で発生
- 本県における犠牲者**（最大死者数）は約**15,000人**。うち約**80%**が**津波による犠牲者**
- 津波が発生した際の津波到達時間が早く、避難に許される時間が短い。（**最短到達時間：日南市14分**。全ての沿岸市町に20分程度で到達）

具体的に進める津波対策の取組

- 指定緊急避難場所等や避難経路の整備（沿岸市町、県）
- 監視カメラや警報システム、避難誘導板等の整備
- 河川・海岸施設の耐震化及び自動閉鎖化
- 津波避難ビル等の指定
- 河川・海岸におけるL1津波対策
- 地域での津波避難計画に基づいた避難訓練の実施
- 津波災害警戒区域の指定に向けた検討

防災基盤の整備と臨時情報への対応

- 南海トラフ地震対策の強化に向け、避難所の環境整備、公共施設の移転・耐震化などの単独事業に対し**緊急防災・減災事業債を活用**。
- 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に、避難所開設・運営に係る財政的な負担を軽減するための仕組み及び臨時情報を住民の適切な行動につなげるための丁寧な啓発が必要。

防災庁舎



避難所の開設

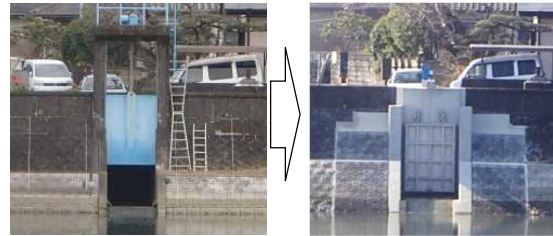


河川・海岸における対策の推進

- 河川・海岸施設のL1津波対策として、河川・海岸施設を整備することにより「人命」と「財産」を津波被害から守る。

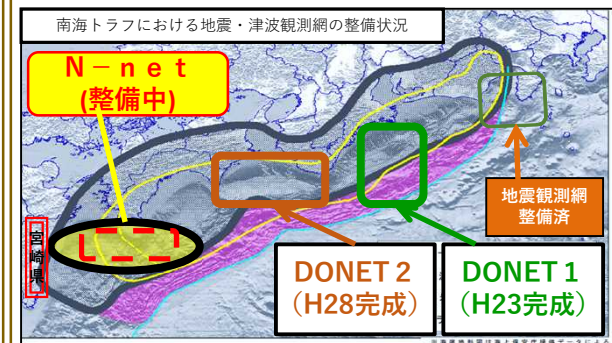
対策延長 約**100**km
総事業費 **1,000**億円以上

- 津波襲来に備えた樋門等の自動閉鎖化等



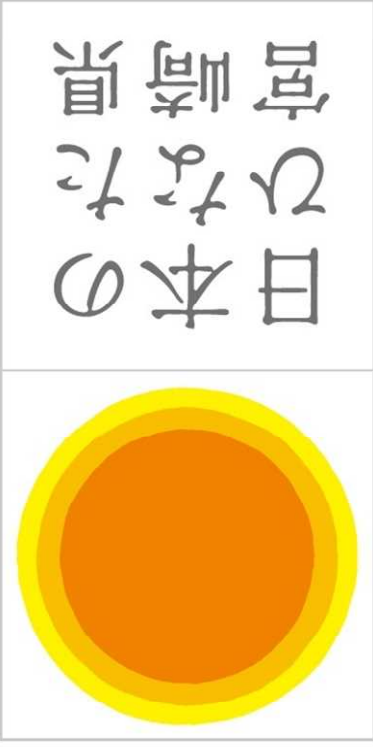
海底地震・津波観測網の早期整備

- H31年度より日向灘沖への整備を開始。対象面積が広い為、予算確保と早期整備及び段階的な運用開始ができる整備手法の検討が必要。



提案・要望

- 1 地方の財政負担を軽減するため、**緊急防災・減災事業債の恒久化**や制度拡充に必要な財政措置を講ずること
- 2 **南海トラフ地震臨時情報**が発表された場合の防災対応について、各自治体等の対応への**支援体制を構築**すること
- 3 **河川・海岸施設等の整備**にかかる十分な**予算を確保**すること
- 4 高知県～日向灘における**南海トラフ海底地震・津波観測網(N-net)整備の予算確保と早期整備**及び段階的な運用開始の手法の検討を行うこと



ひなた。それは漢字で書くと「日向」。ふりかえれば、宮崎は神話の時代から「日向」と称されてきた土地でした。ひなたは、ゆったりした時間をつくる。ひなたは、人柄をあたたくする。ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。いま、この国に必要なのは、そんなひなたのチカラだと思う。宮崎を、日本のひなたのような存在へ。宮崎を、日本のひなたのような存在へ。そう願う私たちの新しい取り組みが始まります。